

令和7年度 安居中学校の部活動に係る活動方針

福井市安居中学校

部活動の意義 (1)学年・学級の所属を離れ、共通の興味や関心をもつ生徒たちが、自発的・自治的な集団生活を通して自主性や社会性を育て、望ましい人間関係を形成する。 (2)規律ある活動を通し、集団生活のルールを身につける。 (3)目的のある継続的な集団活動を通し、粘り強い心と豊かな人間性を形成し、豊かな学校生活にする。	目標・ねらい 志を持って、挑戦し続ける生徒の育成 (1)主体的に活動する生徒の育成。 (2)時間やルールを守る生徒の育成。 (3)後始末をきちんとする生徒の育成。 (4)最後まで粘り強くやり抜く生徒の育成。 (5)いじめを許さない生徒の育成。	指導者のあり方 (1)生徒の様子をよく観察し、生徒の成長を目的とした指導をする。 (2)異学年集団の中でリーダー性を育て、望ましい人間関係がつかれるように支援する。 (3)部活動に対する情熱をもち、生徒とともに成長する。 (4)他の部活動との連携を大切にし、組織的な運営をする。 (5)体罰やハラスメントを絶対にしない。また、疑われるような言動にも注意する。
保護者の願い 部活動を通して、社会性や人間性の伸長を期待する。	活動時間・休養日 (1)平日の放課後 原則水曜日を休養日とし、活動時間は次の通りとする。 【夏季】4月～10月の県秋季新人戦まで 帰りの会終了10分後～17:20 下校完了17:30 【冬季】10月の県新人戦終了後～3月末まで 帰りの会終了10分後～16:50 下校完了17:00 (2)休日 ・週末(土曜日および日曜日)は少なくとも1日以上上の休養日をとる。週末に大会等があった場合は休養日を他の週に振り替える。 ・週末・祝日・振替休日において年間52日間の部活動休養日を確保する。 ・1日の活動時間を3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行う。 (3)その他 ・下校時刻を厳守し、安全に帰宅させる。下校時間が守れない場合は、次の日の部活を停止とする。 ・定期テストの1週間前の活動は、原則として停止する。 ・勤務時間が月80時間を超えない範囲で行う。また、副顧問と役割分担など、協力を得る。	大会等の年間計画 6月下旬 福井地区夏季大会 7月中旬 福井県夏季大会 8月上旬 北信越大会 8月中旬 全国大会 9月下旬 福井地区秋季新人大会 10月中旬 福井県秋季新人大会
設置部活動 【運動部】 外部指導者 ○男子ソフトテニス部 あり ○女子ソフトテニス部 あり ○女子ハンドボール部 あり ※男子ハンドボール部は7/31をもって休部 【文化部】 ○美術部 なし		活動場所・練習 (1)指定された場所で活動する。 (2)かばん、かさ等の持ち物はすべて指定された場所に持っていき、指定された場所に整頓しておく。活動中や活動後は他教室に入らない。 (3)活動後は、清掃、戸締まり、消灯を行う。
危機管理体制 ★生徒の状態を考慮して、活動計画を作成する。 ★必ず顧問(副顧問)がついて活動する。 ★事故発生時は、危機管理マニュアルに基づいて対応する。 顧問 → 養護教諭・保護者 ↳ 教頭 → 校長 ↳ → 救急車 ↳ → 保健給食課	入部・退部・転部 手続き方法 【入部】 保護者の確認をとった上で、「入部許可願」を担任経由で部顧問に提出する。 【退部】 顧問、担任の確認をとった上で、「入部許可願」をもらい、保護者と相談の上「退部届」を、再度担任、顧問に提出する。 【転部】 保護者、両顧問、担任の確認を得て、退部と入部の両方の手続きをとる。 【更新】 年度始めに、部員に「入部許可願」を戻し、【入部】と同じ手続きを行うこととする。	服装・カバン (1)練習時の服装は、体操服もしくは部指定の服装とし、スポーツバッグは学校で許可されたものとする。 (2)休業中や休日の登下校は、体操服か部指定の服装とする。 (3)部活動でウェア等を買うときは、保護者の了解を得るとともに、華美にならないよう、また、保護者の負担にならないように配慮する。
体罰等の防止体制 (1)生徒の人権や人格を尊重する。 (2)生徒の主体性を育成する。 (3)生徒の発達段階を考慮した指導をする。 (4)生徒の特性に合わせた指導をする。 (5)勝利至上主義に陥らないようにする。 (6)結果だけでなく過程を大切にし、生徒の努力を評価する。		新入生の入部 (1)部活動オリエンテーションを行い、見学期間や仮入部期間を設けた後、希望調査を行う。 (2)入部届を生徒から担任経由で部顧問へ提出する。顧問は入部許可書を担任経由で生徒へ戻し、正式入部とする。 (3)新入生の活動は4月下旬～5月上旬に開始する。ただし、仮入部期間は17:00完全下校とする。
感染症、熱中症対策 ・感染症の拡大を防ぐため、手洗い、うがいを励行する。 ・罹患者が発生した部活動を一時的に停止することを検討する。 ・熱中症リスクが高い夏季の活動においては、WBGTの指数を測定し、右に示したような対応をとる。 ・部活動後も、体調管理を行い、安全に下校できるように配慮する。	【WBGT 28以上31未満 厳重警戒】 ・激しい運動を停止する。 ・運動活動時間30分ごとに、給水、及びエアコンが作動する教室で休憩をとる。 【WBGT 31以上35未満 危険】 ・すべての屋外での活動を停止する。屋内での運動を停止する。 ・屋内での活動は、エアコンを作動させた教室での授業、軽作業、ミーティングに限る。 【WBGT 35以上 災害級】 ・部活動はすべて中止する。 ※夏季休業中は、熱中症警戒アラートが発令した場合、部活動を中止する。ただし、上位大会を控え、特別に練習が必要だと保護者からの申し出があった場合は、10時完全下校とする。また、熱中症特別警戒アラートが発令した場合、部活動を中止する。	